

第 28 回
岩手中部水道企業団議會臨時会
会 議 録

令和 6 年 4 月 19 日 開会

令和 6 年 4 月 19 日 閉会

岩手中部水道企業団

第28回 岩手中部水道企業団議会臨時会 会議録

1 開会 令和6年4月19日（金曜日） 午後4時36分

2 閉会 令和6年4月19日（金曜日） 午後4時48分

3 議事日程

日時 令和6年4月19日（金曜日） 午後4時36分開議

場所 花巻市交流会館 1階 交流スペース

第1 仮議席の指定

第2 議長の選挙

第3 議席の指定

第4 会議録署名議員の指名

第5 会期の決定

第6 現金出納検査の報告

第7 議案第5号 岩手中部水道企業団水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する
条例

4 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

5 出席議員（12名）

1番	及川恒雄君	2番	伊藤忠宏君
3番	藤原慶君	4番	白鳥顕志君
5番	照井明子君	6番	若柳良明君
7番	佐藤現君	8番	齊藤金浩君
9番	佐藤光夫君	10番	高橋敬子君
11番	高橋久美子君	12番	平野明紀君

6 欠席議員（なし）

7 会議録署名議員

11番 高橋久美子君 1番 及川恒雄君

8 説明のため出席した者

企 業 長	八重樫 浩 文 君
副 企 業 長	上 田 東 一 君
副 企 業 長	熊 谷 泉 君
副 企 業 長	及 川 義 明 君
監 査 委 員	高 橋 守 君
監 査 委 員	萬 久 也 君
局 長	木 村 仁 君
技 監	八重樫 和 博 君
総 務 課 長	久保田 幸 喜 君
営 業 企 画 課 長	照 井 秋 彦 君
危 機 管 理 課 長	佐 藤 清 基 君
管 路 課 長	小田嶋 伸 君
施 設 第 一 課 長	高 橋 文 也 君
施 設 第 二 課 長	佐 賀 裕 行 君
営 業 企 画 課 主 幹 兼 課 長 補 佐	伊 藤 剛 志 君
営 業 企 画 課 経 営 企 画 係 長	千 葉 章 世 君

9 構成市町出席者

北上市生活環境部長	平 野 大 介 君
花巻市市民生活部長	佐々木 賢 二 君
紫波町建設部長	谷 地 和 也 君

10 職務のため議場に参加した職員

書 記 (総務課課長補佐兼総務係長)	菅 原 健 志 君
-----------------------	-----------

午後4時36分 開会

○副議長（若柳良明君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより第28回岩手中部水道企業団議会臨時会を開会いたします。

午後4時36分 開議

○副議長（若柳良明君） 本日の議事は、お手元に配付しております議事日程により進みます。

日程第1 仮議席の指定

○副議長（若柳良明君） 日程1、仮議席の指定を行います。

北上市議会から提出されました委員の仮議席は、ただいま着席しております議席を指定いたします。

日程第2 議長の選挙

○副議長（若柳良明君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙の方法についてお諮りいたします。

選挙の方法は、指名、推薦、投票のいずれかの方法により行いますか。白鳥議員。

○議員（白鳥顕志君） 指名推薦でお願いいたします。

○副議長（若柳良明君） ただいま白鳥議員から指名推薦により選出したいという御発言がありました。これに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（若柳良明君） 御異議なしと認めます。

それでは、白鳥議員、推薦をお願いいたします。

○議員（白鳥顕志君） 平野明紀議員を議長に推薦したいと思います。

○副議長（若柳良明君） ただいま白鳥議員から平野議員を推薦したいということですが、御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（若柳良明君） 御異議なしと認めます。

よって、平野議員が議長に当選されました。

ただいま当選されました平野議員が議長におられますので、本席から会議規則第14条の規定により告知いたします。

それでは、平野議員の御挨拶をお願いいたします。

○議長（平野明紀君） ただいま議長に選出をいただきました北上市議会の平野明紀でござい

ます。私も企業団の議会は8年前、初当選からずっと企業団の議会に参加をさせていただいてありますが、今、当面の課題、新しい水道ビジョンの策定や、また簡易給水施設の事業統合など、企業団の直面する課題、全国で災害など多発しておりますので多々あるわけですが、しっかりと住民の安心安全の水道供給確保ということのために、議会としての役割をしっかりと果たせるよう力を果たして参りたいと思いますので、皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

○副議長（若柳良明君） それでは、暫時休憩いたします。

午後4時40分 休憩

午後4時41分 再開

○議長（平野明紀君） 再開いたします。

ここで企業長から発言を求められておりますので、これを許します。企業長。

○企業長（八重樫浩文君） 第28回岩手中部水道企業団議会臨時会開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。初めに、任期満了に伴い執行されました北上市議会議員選挙におきまして、めでたく当選されました議員の皆様にご心からお祝いを申し上げます。

また、このたび北上市議会から選出され、岩手中部水道企業団議会議員として活動をいただくことになりました各議員の皆様、そしてただ今の臨時会におきまして議長に選出をされました平野明紀議員には、今後の企業団の運営につきまして御指導を賜りますようお願いを申し上げます。

結びになりますが、これまでに引き続き、議員各位並びに構成市町及び地域住民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

日程第3 議席の指定

○議長（平野明紀君） 日程第3、議席の指定を行います。

議席は会議規則第3条の規定により議長において指定します。

議席番号及び氏名を局長に朗読させます。局長。

○局長（木村仁君） 3番、藤原慶議員、4番、白鳥顕志議員、8番、齊藤金浩議員、11番、高橋久美子議員、12番、平野明紀議員。

以上であります。

日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（平野明紀君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、議長において指名いたします。

11番、高橋久美子議員、1番、及川恒雄議員を指名いたします。

日程第5 会期の決定

○議長（平野明紀君） 日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日間といたします。

これに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平野明紀君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第6 現金出納検査の報告

○議長（平野明紀君） 日程第6、現金出納検査の報告を行います。

書記をして報告書の朗読をさせますが、報告書の題名と検査の結果のみを朗読させます。書記。

○書記（菅原健志君） 現金出納検査の結果を報告いたします。

岩手中部水道企業団水道事業会計、令和6年1月分及び2月分、現金出納検査の結果について。

検査の結果、会計処理は会計諸原則に基づいて行われており、諸帳簿、関係伝票、証憑書類及び指定金融機関等の現在高をそれぞれ照合した結果、いずれも正確であり、出納事務はおおむね適正に行われていると認めた。

以上であります。

○議長（平野明紀君） ただいまの現金出納検査の報告に対する質疑に入ります。質疑の方ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平野明紀君） これをもって質疑を終結いたします。

**日程第7 議案第5号 岩手中部水道企業団水道事業の設置等に関する条例の一部を
改正する条例**

○議長（平野明紀君） 日程第7、議案第5号岩手中部水道企業団水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。局長。

○局長（木村仁君） ただいま上程となりました、議案第5号岩手中部水道企業団水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、提案の理由を申し上げます。

この条例は、地方自治法の一部改正に伴い、引用している条項について所要の改正を行うものであります。

なお、施行日は公布の日からとするものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（平野明紀君） これより質疑に入ります。質疑の方ありませんか。4番、白鳥顕志議員。

○議員（白鳥顕志君） 初めてなのでちょっとわからない、単純な質問です。

この243条の2の2の8項と243の2の8の8項、数字が似ているので、以前単なる記載ミスだったということなのではないかという、ちょっと素人のような質問ですけども、ちょっと意味がわからなかったの、ここだけ聞きたいなと思っていました。

○議長（平野明紀君） 総務課長。

○総務課長（久保田幸喜君） はい。白鳥議員の御質問にお答えいたします。

記載ミスということではございません。地方自治法の第243条の2の2から2の6までが今回新たに追加された部分がございます、その関係で、もともと2の2第8項であったものが、2の2の8というふうに条ずれを起こした形ございましたので、今回改正させていただくという内容でございます。

○議長（平野明紀君） ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平野明紀君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の方ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平野明紀君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第5号岩手中部水道企業団水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平野明紀君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（平野明紀君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって第28回岩手中部水道企業団岩手中部水道企業団議会臨時会を閉会いたします。

午後4時48分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

岩手中部水道企業団議会議長 平野明紀

岩手中部水道企業団議会議員 高橋久美子

岩手中部水道企業団議会議員 及川恒雄